

証券コード 3681
平成27年3月10日

株 主 各 位

東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
株式会社ブイキューブ
代表取締役社長 間 下 直 晃

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月24日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年3月25日（水曜日）午後2時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都目黒区三田一丁目13番2号
恵比寿ザ・ガーデンルーム（恵比寿ガーデンプレイス内）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第15期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
議案 | | 取締役8名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。受付は午後1時30分から開始いたします。

当日の模様を、当社の「V-CUBE セミナー」でライブ配信いたします。詳しくは次ページをご参照くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://jp.vcube.com/ir/>）に掲載させていただきます。

## 第15期定時株主総会 ライブ配信のご案内

第15期定時株主総会の模様を、当社の「V-CUBE セミナー」でライブ配信いたします。

詳細につきましては、当社WEBサイトIR情報ページをご覧ください。

<http://jp.vcube.com/ir/>

### 【ご注意事項】

- ・会場後方からの撮影とし、ご出席株主様の容姿が撮影されないように配慮いたしますが、どうしても撮影されてしまう可能性があります。ご出席いただける場合はあらかじめご了承をお願い申し上げます。

- ・ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。

「V-CUBE セミナー」の推奨動作環境ページのご確認をお願い申し上げます。

<http://www.nice2meet.us/ja/requirements/seminar.html>

- ・オンデマンド配信では、ご出席株主様の肖像権・プライバシー等に配慮し、質問部分は割愛させていただきます。あらかじめご了承をお願い申し上げます。
- ・当社WEBサイトやライブ配信、オンデマンド配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。
- ・万一、何らかの事情により配信を行わない場合は、当社WEBサイトIR情報ページ(<http://jp.vcube.com/ir/>)にてお知らせいたします。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れ等が国内景気を下押しするリスクの下、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等により個人消費等に弱さがみられましたが、為替が円安水準で推移したことも影響して企業収益が改善し、雇用情勢も改善する等、景気は緩やかな回復基調が続きました。

当社グループが注力するクラウドサービスを取り巻く環境について、クラウドサービスの利用企業の割合は平成22年末の14.1%から平成25年末には33.1%と大きく増加してきており(注1、2)、クラウドサービスへの認知度が高まるにつれ、利用企業は順調に増加すると予想されます。

このような環境の下、当社グループは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使えるビジュアルコミュニケーションサービスをコンセプトとして、Web会議サービス、Webセミナー(webinar:ウェビナー)サービスを中心とした商品開発・提供に努めており、「アジアナンバーワンのビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指し、3つの成長戦略により事業拡大を図ってまいりました。

1. 国内シェアの拡大と潜在市場の開拓
2. アジアを中心とする海外展開の拡大
3. B2B2C型のプラットフォームモデルの展開

当連結会計年度においては、売上高は、「クラウド」型を中心とした「V-CUBE」各サービスの提供を積極的に推進してきた結果、「クラウド」型サービスが伸びたことに加え、パイオニアVC株式会社の連結子会社化により、アプライアンス売上が順調に拡大するとともに、「オンプレミス」型サービスも大きく伸びたこと等により、前期比で大きく増加いたしました。

費用面では、大型液晶ディスプレイ、Webカメラ等のハードウェアの販売増加に伴う仕入増加等により売上原価が大きく増加するとともに、会社規模拡大に伴う人件費の増

加、株式上場維持費用を含む支払手数料の増加等で販売費及び一般管理費も大きく増加いたしました。

営業利益は、費用の増加を売上高の増加で吸収し、前期比で増加いたしました。

なお、営業外費用14,563千円を計上したものの、主に当社連結海外子会社への貸付金に対する為替評価替に伴う為替差益171,624千円等による営業外収益を206,148千円計上いたしました。関係会社株式売却益6,408千円等の特別利益を7,209千円計上したものの、自己新株予約権評価損21,104千円及びパイオニアVC株式会社の事務所移転費用4,901千円等の特別損失を26,780千円計上いたしました。また、連結子会社の利益拡大により、少数株主利益93,316千円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,681,406千円（前期比85.4%増）、営業利益403,361千円（同45.9%増）、経常利益594,946千円（同125.4%増）、当期純利益261,846千円（同13.7%増）となりました。

当連結会計年度の主な取り組みは、以下のとおりであります。

- ・ ビジュアルコミュニケーションプラットフォーム「V-CUBE One」を平成26年9月に提供開始いたしました。これにより、ユーザーは1契約（ポート制）で、Web会議、Webセミナー、オンラインサポート等の複数のV-CUBEサービスをコミュニケーションシーンや目的に合わせて選択し利用できます。Web会議だけではない当社の総合力をより強固なものにすべく、積極的な販売活動を行ってまいりました。
- ・ 無料の法人向けテキストチャットサービス「V-CUBE Gate」を平成26年11月に提供開始いたしました。企業の業務利用に求められる利用ユーザーや利用ログの管理等を実現する管理機能を備えており、高いセキュリティを確保したサービスです。
- ・ Webセミナーの開催・配信ができる専用スタジオ「Studio Octo（スタジオ オクト）」を平成26年11月に恵比寿ガーデンプレイスに開設いたしました。VIP用控え室やメイクルームも備えたハイグレードな雰囲気の撮影スタジオであり、CG合成技術を活用した訴求力の高いWebセミナーの配信・オンデマンドコンテンツの制作等、これまで実現が難しかったスタイルのWebセミナーを開催・配信することができるようになりました。
- ・ Web会議システム（オンプレミス型）で国内トップシェア(注3)の旧パイオニアソリューションズ株式会社（現パイオニアVC株式会社）の株式の51%を平成26年5

月に取得し、連結子会社化いたしました。自動車・製造業設計領域や、電子黒板システムを中心とする文教等の各業界における利用シーンに特化したサービス提供を進めてまいりました。当社グループがアジアを中心に海外展開しているサービスインフラと販売網を活用することにより、さらなる販売強化を図り、アジアを中心とした事業展開も加速させてまいります。

なお、パイオニアV C株式会社がこれまで提供してきたビジュアルコラボレーションサービス群を新たに「xSync」（バイシンク）ブランドとして平成26年9月に統一し、ビジュアルコラボレーションサービス「xSync Prime Collaboration」を同年10月に提供開始いたしました。

- ・パイオニアV C株式会社と共同で、中部エリアでの販売・サポート体制の強化のため、名古屋営業所を平成26年8月に新設いたしました。中部地区では、拠点間会議だけでなく、製造業をはじめとする企業での設計分野、文教での遠隔授業や官公庁での災害対策等、幅広い用途でビジュアルコミュニケーションへのニーズが高まっており、事業拡大を図ってまいりました。
- ・西日本地区でより充実したサービスを提供するため、福岡営業所を平成26年4月に新設いたしました。
- ・エムスリー株式会社と合併で平成26年3月に設立したエムキューブ株式会社は、Web講演会を中心に順調に立ち上がってまいりました。医療従事者向けビジュアルコミュニケーションプラットフォームの提供、製薬企業向けデジタルマーケティング支援等、メディカルヘルス分野に特化したソリューション提供により、事業拡大を図ってまいりました。
- ・オンラインで講座やセミナーを課金ライブ配信できるマーケットプレイス「V-CUBE マーケット」は平成26年3月開始以降、実績を重ね、徐々に立ち上がってまいりました。企業の顧客や従業員を含む個人を対象としたB2B2C型のプラットフォームモデルを積極的に推進してまいりました。

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりませんが、販売形態別の販売状況は次のとおりであります。

（国内「クラウド」型サービス）

主力のWeb会議サービス「V-CUBE ミーティング」をはじめとする「V-CUBE」各サービスについて、「クラウド」型による提供を推進しており、全国に広がる代理店販

売網も活用し、国内市場の開拓を行ってまいりました。また、OEMによるサービス提供等、パートナーとの協業体制強化を積極的に進めてまいりました。なお、2013年国内Web会議市場で「V-CUBE」は7年連続シェアNo.1を獲得する(注4)とともに、日経BP社の「第9回 クラウドランキング」(注5)でベストサービス(汎用情報系SaaS部門)に選出されました(8回目であり第3回より7回連続)。

さらに、国際間のコミュニケーションの必要なグローバル企業等がより快適な回線環境で利用できるよう、各海外拠点のデータセンター間を専用ネットワークで接続するオプションサービス「Global Link」を提供し、積極的なサポートを進めてまいりました。

なお、平成26年6月開催の世界的な国際会議「世界経済フォーラム ジャパン・ミーティング2014」で「V-CUBE」が利用され、世界12ヶ所からの中継を円滑に遂行いたしました。

以上の結果、国内「クラウド」型サービスの売上高は2,324,440千円(前期比19.6%増)となりました。

#### (国内「オンプレミス」型サービス)

全国の代理店販売網も活用しながら、教育機関・官公庁・金融機関を中心に、セキュリティポリシー上、「クラウド」型サービスを導入することが難しい企業等への営業活動を進めてまいりました。

以上の結果、国内「オンプレミス」型サービスの売上高は596,866千円(前期比143.7%増)となりました。

#### (国内アプライアンス)

全国の代理店販売網も活用しながら、教育機関を中心に電子黒板システム、官公庁や企業を中心にディスカッションテーブルの販売を行ってまいりました。

以上の結果、国内アプライアンスの売上高は852,471千円(前期はなし)となりました。

#### (国内その他)

ビジュアルコミュニケーションに関わるハードウェア(Webカメラ、ヘッドセット、エコーキャンセラー付きマイク、大型液晶ディスプレイ等)等の販売を行ってまいりました。

以上の結果、国内その他の売上高は219,232千円(前期比125.6%増)となりました。

(海外事業)

中国子会社による大手自動車会社向けの販売が大幅に拡大いたしました。マレーシア子会社は、官公庁や教育機関、現地企業等への導入が進んでおり、今後の事業拡大を見据え、平成26年6月にオフィスを拡張移転いたしました。

また、シンガポールの開発拠点は、顧客ニーズに対してスピーディーに対応可能な開発体制を強化してまいりました。

なお、当社サービスの海外展開が評価され、「第8回 ASP・SaaS・クラウドアワード2014」(注6)において、「ベスト海外展開賞」を受賞いたしました。

以上の結果、海外事業の売上高は688,395千円(前期比187.3%増)となりました。

- (注) 1. 出所：総務省「平成24年通信利用動向調査」平成25年6月14日発表  
2. 出所：総務省「平成25年通信利用動向調査」平成26年6月27日発表  
3. 出所：株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2013年版」平成25年7月10日発刊  
4. 出所：株式会社シード・プランニング「2014 ビデオ会議／Web会議／音声会議の最新市場動向」平成26年3月13日発刊  
5. 出所：株式会社日経BP「第9回 クラウドランキング」平成26年10月14日発表  
6. 出所：特定非営利活動法人ASP・SaaS・クラウドコンソーシアム「第8回 ASP・SaaS・クラウドアワード2014」平成26年10月3日発表

| 販 売 形 態 区 分     | 第 15 期<br>(平成26年12月期)<br>(当連結会計年度) |        |
|-----------------|------------------------------------|--------|
|                 | 金 額                                | 構 成 比  |
| 国内「クラウド」型サービス   | 2,324,440千円                        | 49.7%  |
| 国内「オンプレミス」型サービス | 596,866                            | 12.7   |
| 国内アプライアンス       | 852,471                            | 18.2   |
| 国内その他           | 219,232                            | 4.7    |
| 海外事業            | 688,395                            | 14.7   |
| 合 計             | 4,681,406千円                        | 100.0% |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は989,560千円で、主なものは自社利用ソフトウェアの開発であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より、長期借入金673,200千円の調達を行い、462,406千円を返済いたしました。なお、短期的な運転資金についても金融機関より調達しております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第 12 期<br>(平成23年12月期) | 第 13 期<br>(平成24年12月期) | 第 14 期<br>(平成25年12月期) | 第 15 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年12月期) |
|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                       | —                     | —                     | 2,525,113             | 4,681,406                          |
| 経 常 利 益 (千円)                     | —                     | —                     | 263,966               | 594,946                            |
| 当 期 純 利 益 (千円)                   | —                     | —                     | 230,273               | 261,846                            |
| 1 株当たり当期純利益 (円)                  | —                     | —                     | 34.83                 | 28.66                              |
| 潜 在 株 式 調 整 後<br>1 株当たり当期純利益 (円) | —                     | —                     | 28.28                 | 27.07                              |
| 総 資 産 (千円)                       | —                     | —                     | 5,030,442             | 6,257,517                          |
| 純 資 産 (千円)                       | —                     | —                     | 3,757,136             | 4,400,112                          |
| 1 株当たり純資産額 (円)                   | —                     | —                     | 415.47                | 447.56                             |

(注) 1. 当社では、第14期より連結計算書類を作成しております。

2. 当社は、平成25年8月23日付で1株につき100株の割合で株式分割を、平成27年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第 12 期<br>(平成23年12月期) | 第 13 期<br>(平成24年12月期) | 第 14 期<br>(平成25年12月期) | 第 15 期<br>(当事業年度)<br>(平成26年12月期) |
|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                       | 1,641,300             | 1,953,520             | 2,419,384             | 3,149,480                        |
| 経 常 利 益 (千円)                     | 74,850                | 128,768               | 198,303               | 313,773                          |
| 当 期 純 利 益 (千円)                   | 12,597                | 126,454               | 167,916               | 145,877                          |
| 1 株当たり当期純利益 (円)                  | 2.17                  | 20.69                 | 25.40                 | 15.97                            |
| 潜 在 株 式 調 整 後<br>1 株当たり当期純利益 (円) | —                     | 18.72                 | 20.71                 | 15.08                            |
| 総 資 産 (千円)                       | 1,750,381             | 2,140,407             | 4,960,648             | 5,236,016                        |
| 純 資 産 (千円)                       | 598,717               | 725,171               | 3,745,720             | 3,934,770                        |
| 1 株当たり純資産額 (円)                   | 97.94                 | 118.63                | 414.20                | 430.41                           |

(注) 1. 当社は、平成25年8月23日付で1株につき100株の割合で株式分割を、平成27年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、第12期においては希薄化効果を有しないため、記載をしておりません。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                            | 資 本 金                      | 当社の<br>出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容             |
|----------------------------------|----------------------------|-------------|---------------------------|
| パイオニアVC株式会社                      | 100百万円                     | 51.0%       | 産業用・業務用システム製品の企画・開発・販売・保守 |
| V-cube Global Services Pte. Ltd. | 550千シンガポールドル<br>3,004千USドル | 100%        | R&Dセンター、アジア地域統括中間持株会社     |
| BRAV International Limited       | 3,381千香港ドル                 | * 54.0%     | ビジュアルコミュニケーションサービスの提供     |
| 威立方（天津）信息技术有限公司                  | 660千人民元                    | * 54.0%     | ビジュアルコミュニケーションサービスの提供     |

(注) 1. 当連結会計年度において、パイオニアVC株式会社の株式のうち51%を取得し、連結子会社といたしました。

2. \* 印は、間接所有の株式を含みます。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、ビジュアルコミュニケーション市場における先駆者として、公共通信プラットフォーム（インフラ）を構築することを目標とし、アジアナンバーワンのビジュアルコミュニケーションプラットフォームになることを目指しております。

当社グループが継続的に安定した成長を続けていくためには、当社が提供するサービスの強みである、導入が簡単であること（インストール不要）、使い易いこと（広範な端末に対応）、利用コストが安価であることを活かして、コミュニケーションプラットフォームとして日本のみならずアジアを中心にグローバルに普及させていくことが必要と認識しております。そのための施策として、以下の事項に重点的に取り組んでまいります。

##### ① 顧客満足度の更なる向上

当社グループは、優れた「ソフトウェア」はもとより、優れた「サービス」を提供することで顧客の満足度を向上させることが、最も優先される価値基準であると考えております。

そのため、顧客の声を真摯に受け止め、ニーズに合ったソフトウェアの開発やバージョンアップ、サービスの改善に取り組むことで、顧客満足度の向上に努めてまいります。

##### ② 営業力の強化

###### (a) アライアンスによる強化

直販・代理店販売の双方における営業力強化、大手システムインテグレーター・大手通信事業者などへのOEMによるサービス展開に加え、当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスをアライアンス先のITインフラに組み合わせたサービス展開を推し進めてまいります。

###### (b) 利用シーン拡大による強化

当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスは、社内会議や社内研修といった法人企業内での利用のみならず、日常における様々なシーンでご利用いただいております。

昨今のスマートフォン、タブレット端末の普及により「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』、距離や時間にとらわれないコミュニケーションを実現させる環境がより身近に整いました。少子高齢化やワークスタイルの多様化など、社会環境の変化に伴いコミュニケーションスタイルも多様化しております。

今後も、多様化するコミュニケーションスタイルに対応し、新たな利用シーンを提案することにより、ビジュアルコミュニケーション市場における販売機会を拡大してまいります。

### ③ 開発力の強化

当社グループは、専任の技術開発部署を設置し、多様なユーザーニーズの具現化、海外からの先端要素技術の導入など、グループ全体の開発機能を当該技術開発部署が担っております。

グローバル展開に向けた技術開発分野の中枢を担う拠点として、シンガポールに子会社を設立しており、技術情報をグローバルレベルで収集し、ソフトウェア開発力の更なる強化に取り組んでおります。シンガポール常駐の開発責任者であるCTOの指揮の下、スピーディーな意思決定に基づいた開発を行っております。

### ④ 海外事業展開の促進

当社グループの海外展開においては、海外におけるビジュアルコミュニケーションマーケットの獲得、また、海外拠点とビジュアルコミュニケーションを実施したいというお客様のニーズを踏まえて、海外拠点を設けて、事業展開を進めております。

特にアジア圏は顧客対象となる人口も多く、“face to face（お互いの顔を見る）”のビジュアルコミュニケーションを重要視する文化があることに加え、交通インフラが十分に整備されていない地域もあるため、Web 会議システムに対する需要が大きいものと考えており、各国の商習慣、コミュニケーションスタイルに合わせ、各国語でのサポートやサービス画面の各国言語への翻訳など、きめ細かなサービス開発を行っております。

### ⑤ 業容拡大に対応した組織力、コンプライアンス体制の強化

当社グループは、国内外において更なる事業拡大を推し進める上で、組織力の強化、専門分野を有する人材の補強及び人材教育に努めてまいります。

また、内部統制システムの整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための体制強化に継続して取り組むとともに、倫理行動規範の徹底を通じてグループ全体の企業倫理の一層の向上及びコンプライアンス体制の充実・強化を図ってまいります。

さらに、海外事業の拡大にも対応して、本社との連携体制の構築、海外子会社の管理体制の充実・強化を図る方針であります。

## (5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社グループは、主に企業・教育機関・官公庁等に向けて、「クラウド」型を中心としたビジュアルコミュニケーションサービスの提供を行っております。

当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスでは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使える、をコンセプトに、ユーザーのPCあるいはスマートフォン、タブレット端末等のモバイル端末から、インターネットを通じて、遠くの相手とお互いの顔や資料を共有しながら遠隔会議を行うWeb会議サービス、あるいはオンラインセミナーなどに代表される、文字や音声だけでなく、映像も含めたコミュニケーションサービスを提供しています。

当社グループにおいて、主力のWeb会議を中心とするビジュアルコミュニケーションサービスは、高価なシステム購入や専用ソフトウェアのインストールを行う必要がなく、インターネットを利用して簡単に導入できる「クラウド」型と、顧客のニーズに合わせてカスタマイズし、イントラネット内にシステムを導入する「オンプレミス」型のサービスを展開しております。

さらに、電子黒板システムを中心とする「アプライアンス」サービスを展開しております。

販売体制としては、当社グループの営業部門による直接販売、代理店経由の販売、提携先を通じた販売を行っております。

また、提供する複数のV-CUBEサービスをシンプルなひとつのパッケージで利用する考え方の料金体系として、「V-CUBE One」を推進しております。

当社グループが提供する主なサービスラインナップは下記のとおりです。

- ・ V-CUBE ミーティング
- ・ V-CUBE セミナー
- ・ V-CUBE セールス&サポート
- ・ V-CUBE ドキュメント
- ・ V-CUBE Gate
- ・ V-CUBE ビデオ
- ・ V-CUBE ボイス
- ・ V-CUBE ポータル
- ・ xSync（バイシンク）
- ・ xSync Prime Collaboration      他

なお、当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

(6) **主要な事業所及び営業所**（平成26年12月31日現在）

① 当 社

本 社 東京都目黒区

営業所 名古屋営業所（愛知県名古屋市中区）

大阪営業所（大阪府大阪市北区）

福岡営業所（福岡県福岡市博多区）

② 主要な子会社

パイオニアVC株式会社（東京都目黒区）

V-cube Global Services Pte. Ltd.（シンガポール）

BRAV International Limited（中華人民共和国香港特別行政区）

威立方（天津）信息技術有限公司（中華人民共和国天津市）

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 282 (14) 名 | 81 (1) 名増   |

(注) 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。使用人数の（外書）は、臨時従業員（アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 178 (13) 名 | 18 (1) 名増 | 34.6歳 | 4.4年   |

(注) 使用人数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。使用人数欄の（外書）は、臨時従業員（アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 222,500千円 |
| 株式会社日本政策金融公庫  | 186,050千円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 175,097千円 |
| 株式会社新銀行東京     | 86,000千円  |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 74,715千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,578,200株
- ③ 株主数 3,583名
- ④ 大株主

| 株主名                                                           | 持株数        | 持株比率   |
|---------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 間下直晃                                                          | 1,009,700株 | 22.05% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                     | 313,700株   | 6.85%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                       | 202,000株   | 4.41%  |
| トミーコンサルティングインク                                                | 170,000株   | 3.71%  |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON<br>(INTERNATIONAL) LIMITED 131800 | 111,800株   | 2.44%  |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S                       | 103,900株   | 2.27%  |
| エムスリー株式会社                                                     | 90,900株    | 1.99%  |
| 日本証券金融株式会社                                                    | 88,800株    | 1.94%  |
| GLOBIS FUND Ⅲ, L.P.                                           | 88,500株    | 1.93%  |
| 株式会社 S B I 証券                                                 | 80,100株    | 1.75%  |

- (注) 1. 自己株式は所有しておりません。
2. 平成27年1月1日に実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数が12,000,000株、発行済株式の総数が4,578,200株増加しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成26年12月31日現在)

|                        |                   | 第10回新株予約権                              | 第11回新株予約権                              | 第13回新株予約権                              |
|------------------------|-------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 平成23年12月28日                            | 平成23年12月28日                            | 平成26年9月11日                             |
| 新株予約権の数                |                   | 1,200個                                 | 1,150個                                 | 580個                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 120,000株<br>(新株予約権 100株)<br>1個につき | 普通株式 115,000株<br>(新株予約権 100株)<br>1個につき | 普通株式 58,000株<br>(新株予約権 100株)<br>1個につき  |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                    | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                    | 新株予約権 1個当たり 2,000円<br>(1株当たり 20円)      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権 1個当たり 90,000円<br>(1株当たり 900円)    | 新株予約権 1個当たり 90,000円<br>(1株当たり 900円)    | 新株予約権 1個当たり 402,000円<br>(1株当たり 4,020円) |
| 権利行使期間                 |                   | 平成23年12月28日から平成33年12月27日まで             | 平成25年12月28日から平成33年12月27日まで             | 平成28年4月1日から平成32年3月31日まで                |
| 行使の条件                  |                   | (注) 1. 2. 3.                           | (注) 1. 2. 3.                           | (注) 4. 5.                              |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 1,200個                         | 新株予約権の数 1,059個                         | 新株予約権の数 520個                           |
|                        |                   | 目的となる株式数 120,000株                      | 目的となる株式数 105,900株                      | 目的となる株式数 52,000株                       |
|                        |                   | 保有者数 1名                                | 保有者数 4名                                | 保有者数 5名                                |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 1個                             | 新株予約権の数 1個                             | 新株予約権の数 60個                            |
|                        |                   | 目的となる株式数 1株                            | 目的となる株式数 1株                            | 目的となる株式数 6,000株                        |
|                        |                   | 保有者数 1名                                | 保有者数 1名                                | 保有者数 2名                                |

- (注) 1. 新株予約権を引受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとします。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとします。
3. 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとします。
4. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定める関連会社をいう。)の役員または従業員であることを要するものとします。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
5. 平成27年12月期から平成28年12月期のいずれかの期の当社の有価証券報告書記載の連結損益計算書におけるのれん償却前営業利益(営業利益とのれん償却費の合計額)が下記(i)ないし(ii)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ下記(i)ないし(ii)に定められた割合までの個数を行使することが可能となるものとします。
- (i) 1,300百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで
- (ii) 1,500百万円を超過した場合、全ての本新株予約権

6. 平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数並びに新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の記載については、当該株式分割による調整前の当期末日時点における株式数及び金額で記載しています。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

(平成26年12月31日現在)

| 第 1 3 回 新 株 予 約 権                             |                                       |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                     | 平成26年9月11日                            |
| 新 株 予 約 権 の 数                                 | 1,268個                                |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 新 株 予 約 権 の 種 類 と な る 数 | 普通株式 126,800株<br>(新株予約権1個につき 100株)    |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                           | 新株予約権1個当たり 2,000円<br>(1株当たり 20円)      |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 新 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 | 新株予約権1個当たり 402,000円<br>(1株当たり 4,020円) |
| 権 利 行 使 期 間                                   | 平成28年4月1日から<br>平成32年3月31日まで           |
| 行 使 の 条 件                                     | (注) 1. 2.                             |
| 使 用 人 等 へ の 交 付 状 況                           | 当 社 使 用 人                             |
|                                               | 新株予約権の数 888個                          |
|                                               | 目的となる株式数 88,800株                      |
|                                               | 交付者数 44名                              |
|                                               | 子会社の役員及び使用人                           |
|                                               | 新株予約権の数 380個                          |
|                                               | 目的となる株式数 38,000株                      |
| 交付者数 7名                                       |                                       |

- (注) 1. 新株予約権を引受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定める関連会社をいう。）の役員または従業員であることを要するものとします。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
2. 平成27年12月期から平成28年12月期のいずれかの期の当社の有価証券報告書記載の連結損益計算書におけるのれん償却前営業利益（営業利益とのれん償却費の合計額）が下記(i)ないし(ii)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ下記(i)ないし(ii)に定められた割合までの個数を使用することが可能となるものとします。
- (i) 1,300百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで
- (ii) 1,500百万円を超過した場合、全ての本新株予約権
3. 平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数並びに新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の記載については、当該株式分割による調整前の当期末日時点における株式数及び金額で記載しています。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

| 会社における地位        | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                        |
|-----------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長   | 間 下 直 晃   | CEO                                                                            |
| 代 表 取 締 役 副 社 長 | 高 田 雅 也   | 管理部門長                                                                          |
| 常 務 取 締 役       | 森 田 繁     | CRO(Chief Revenue Officer)<br>CCO(Chief Customer Officer)                      |
| 取 締 役           | 亀 崎 洋 介   | CTO                                                                            |
| 取 締 役           | 大 川 成 儀   | CFO                                                                            |
| 取 締 役           | 村 上 憲 郎   | 株式会社エナリス 代表取締役社長<br>株式会社村上憲郎事務所 代表取締役社長<br>株式会社ウェザーニューズ 社外取締役                  |
| 取 締 役           | 小 宮 山 宏   | 国立大学法人東京大学 総長顧問<br>株式会社三菱総合研究所 理事長<br>JXホールディングス株式会社 社外取締役<br>信越化学工業株式会社 社外取締役 |
| 常 勤 監 査 役       | 白 子 重 也   |                                                                                |
| 監 査 役           | 福 島 規 久 夫 | サクセス・コーチング・スタジオ 代表                                                             |
| 監 査 役           | 小 田 嶋 清 治 | 小田嶋清治税理士事務所 所長<br>エバラ食品工業株式会社 社外監査役                                            |

- (注) 1. 取締役村上憲郎氏及び取締役小宮山宏氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役福島規久夫氏及び監査役小田嶋清治氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役小田嶋清治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、取締役村上憲郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 額     |
|--------------------|------------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7 名<br>(2) | 67 百万円<br>(7) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)   | 10<br>(3)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10<br>(4)  | 78<br>(10)    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成26年3月26日開催の第14期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年3月28日開催の第8期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項  
イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地 位   | 氏 名       | 兼 職 す る 法 人 等                                             | 兼 職 の 内 容                     |
|-------|-----------|-----------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 取 締 役 | 村 上 憲 郎   | 株式会社エナリス<br>株式会社村上憲郎事務所<br>株式会社ウェザーニューズ                   | 代表取締役社長<br>代表取締役社長<br>社外取締役   |
| 取 締 役 | 小 宮 山 宏   | 国立大学法人東京大学<br>株式会社三菱総合研究所<br>JXホールディングス株式会社<br>信越化学工業株式会社 | 総長顧問<br>理事長<br>社外取締役<br>社外取締役 |
| 監 査 役 | 福 島 規 久 夫 | サクセス・コーチング・スタジオ                                           | 代表                            |
| 監 査 役 | 小 田 嶋 清 治 | 小田嶋清治税理士事務所<br>エバラ食品工業株式会社                                | 所長<br>社外監査役                   |

(注) 当社と兼職する法人等との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

|     |        | 出席状況及び発言状況                                                                          |
|-----|--------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 村上 憲郎  | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、主にグローバル企業の取締役としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。       |
| 取締役 | 小宮山 宏  | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席し、主に大学教授としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。           |
| 監査役 | 福島 規久夫 | 当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会14回の全てに出席し、主に財務に関する豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。     |
| 監査役 | 小田嶋 清治 | 当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会14回の全てに出席し、主に税務の専門家としての豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。 |

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第30条及び第42条の規定に基づき、社外取締役である村上憲郎、小宮山宏の両氏、並びに社外監査役である福島規久夫、小田嶋清治の両氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の契約(責任限定契約)を締結しております。これらの責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役又は監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものです。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 32,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社であるV-cube Global Services Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人 有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

**(5) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制**

当社は、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役は意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督し、取締役の業務執行に関する監督機能を確保する。
  - 2) 監査役は、監査方針のもと取締役会、経営会議への出席、業務執行状況の調査等を通じ、取締役の業務執行状況の監督を行う。
  - 3) 取締役及び全従業員が守るべきコンプライアンス体制の基礎として「倫理行動規範」及び「企業倫理規程」を定める。
  - 4) 法令上疑義のある行為その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、「ホットライン規程」を定め、監査役を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備する。
  - 5) 業務執行部門から独立した社長直轄の「内部監査室」を設置し、適正な業務執行を確保するため、定期的に内部監査を実施する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録、並びに稟議書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書管理規程」の定めに基づき適切に管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 事業活動に伴うリスクについて、その管理体制の充実・強化を推進するために副社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、リスクの把握と危機の未然防止策について整備を図る。
  - 2) 重要なリスクについては「リスク管理規程」で方針を定め、組織的管理を行う。
  - 3) 法令遵守の推進及び危機発生時における対応と事態解決を行うために、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を常設組織として置く。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 取締役への委嘱業務、執行役員への権限移譲の明確化により、経営責任の所在を明らかにするとともに、事業運営の迅速化を図る。
  - 2) 取締役及び幹部社員で構成される経営会議を定期的開催し、経営課題等を審議するとともに業務執行に係る協議及び報告を適宜行い、日常業務の活動方針を決定する。
  - 3) 「中期経営計画」・「年度予算計画」を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証し、その対策を立案・実行する。
  
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する「倫理行動規範」を定めるほか、グループ各社で諸規定を定めるものとする。
  - 2) 経営管理については「関係会社管理規程」に従い当会社への報告制度によるグループ会社の管理を行う。
  - 3) グループ会社の従業員は、当社からの要求内容が、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には「ホットライン規程」に基づき報告するものとする。
  - 4) 内部監査室は定期的に監査を実施し、業務の適正を確保するものとする。
  - 5) 当社及び子会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
  
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - 1) 監査役の要請の都度、必要な専門性を有する者を従業員の中から監査役スタッフとして任命する。
  - 2) このスタッフの指揮権は監査役に委譲され、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
  - 3) スタッフの任命、異動、評価等は監査役と協議の上決定するものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 監査役は必要に応じて取締役及び使用人から随時報告を求め、その職務の執行状況を確認する。また、取締役会等の重要な会議には、監査役が出席する体制とする。
  - 2) 監査役は取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。
  - 3) 経営・業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役が定めた「監査役監査基準」に則り、監査役がその都度報告を受ける体制を確保し、財務情報の開示においては、事前に監査役の内容確認を受ける。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、監査役の職務分担、代表取締役との定期的な会合、内部監査室及び会計監査人との定期的な情報交換の機会を確保する。

# 連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,987,190</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,350,475</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 835,870          | 買 掛 金                | 224,645          |
| 受取手形及び売掛金              | 1,109,183        | 短 期 借 入 金            | 124,691          |
| 有 価 証 券                | 450,276          | 1年内返済予定の長期借入金        | 192,328          |
| 前 渡 金                  | 443,741          | 前 受 金                | 198,664          |
| そ の 他                  | 157,806          | 賞 与 引 当 金            | 23,938           |
| 貸 倒 引 当 金              | △9,688           | 未 払 法 人 税 等          | 154,706          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,270,123</b> | そ の 他                | 431,501          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>218,842</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>506,928</b>   |
| 建 物                    | 95,242           | 長 期 借 入 金            | 488,593          |
| 工具、器具及び備品              | 102,325          | そ の 他                | 18,335           |
| そ の 他                  | 21,274           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,857,404</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,645,053</b> | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 1,614,250        | <b>株 主 資 本</b>       | <b>4,064,422</b> |
| ソフトウェア仮勘定              | 192,573          | 資 本 金                | 1,851,035        |
| の れ ん                  | 833,074          | 資 本 剰 余 金            | 1,637,156        |
| そ の 他                  | 5,153            | 利 益 剰 余 金            | 576,230          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>406,227</b>   | その他の包括利益累計額          | 33,572           |
| 投 資 有 価 証 券            | 49,500           | 為 替 換 算 調 整 勘 定      | 33,572           |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 148,725          | 新 株 予 約 権            | △6,268           |
| そ の 他                  | 208,031          | 少 数 株 主 持 分          | 308,384          |
| 貸 倒 引 当 金              | △30              | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>4,400,112</b> |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>203</b>       | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>6,257,517</b> |
| 創 立 費                  | 203              |                      |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>6,257,517</b> |                      |                  |

# 連結損益計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            |     | 金 額     |           |
|----------------|-----|---------|-----------|
| 売上             | 高価  |         | 4,681,406 |
| 売上             | 原価  |         | 1,980,154 |
| 販売費及び一般管理費     | 総利益 |         | 2,701,251 |
| 営業外収益          | 利益  |         | 2,297,890 |
| 受取利息           | 益   | 857     | 403,361   |
| 為替差益           | 息   | 171,624 |           |
| 助成金収入          | 差   | 23,298  |           |
| その他            | 金   | 10,368  | 206,148   |
| 営業外費用          | の   |         |           |
| 支払利息           | 費用  | 11,512  |           |
| 賃貸費            | 利   | 2,391   |           |
| その他            | 費   | 659     | 14,563    |
| 経常利益           | の   |         |           |
| 特別利益           | 利   |         | 594,946   |
| 関係会社株式売却益      | 益   | 6,408   |           |
| 固定資産売却益        | 益   | 800     | 7,209     |
| 特別損失           | 損   |         |           |
| 事務所移転費用        | 失   | 4,901   |           |
| 自己新株予約権評価損     | 費用  | 21,104  |           |
| その他            | の   | 773     | 26,780    |
| 税金等調整前当期純利益    | 他   |         |           |
| 法人税、住民税及び事業税   | 税   | 167,366 | 575,375   |
| 法人税等調整額        | 額   | 52,846  | 220,212   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 益   |         | 355,162   |
| 少数株主利益         | 益   |         | 93,316    |
| 当期純利益          | 利   |         | 261,846   |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年 1 月 1 日から）  
（平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本   |           |           |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高             | 1,826,315 | 1,612,436 | 314,384   | 3,753,136   |
| 当連結会計年度変動額              |           |           |           |             |
| 新 株 の 発 行               | 24,720    | 24,720    |           | 49,440      |
| 当 期 純 利 益               |           |           | 261,846   | 261,846     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |             |
| 当連結会計年度変動額合計            | 24,720    | 24,720    | 261,846   | 311,286     |
| 当連結会計年度期末残高             | 1,851,035 | 1,637,156 | 576,230   | 4,064,422   |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                        | 新 株 予 約 権 | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|------------------------|-----------|-------------|-----------|
|                         | 為替換算調整勘定              | その他の包括利<br>益 累 計 額 合 計 |           |             |           |
| 当連結会計年度期首残高             | 3,999                 | 3,999                  | －         | －           | 3,757,136 |
| 当連結会計年度変動額              |                       |                        |           |             |           |
| 新 株 の 発 行               |                       |                        |           |             | 49,440    |
| 当 期 純 利 益               |                       |                        |           |             | 261,846   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 29,573                | 29,573                 | △6,268    | 308,384     | 331,689   |
| 当連結会計年度変動額合計            | 29,573                | 29,573                 | △6,268    | 308,384     | 642,976   |
| 当連結会計年度期末残高             | 33,572                | 33,572                 | △6,268    | 308,384     | 4,400,112 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9 社
- ・主要な連結子会社の名称 V-cube USA, Inc.  
V-cube Malaysia Sdn. Bhd.  
V-cube Global Services Pte. Ltd.  
PT. V-CUBE INDONESIA  
V-cube Global Operations Pte. Ltd.  
V-cube Singapore Pte. Ltd.  
BRAV International Limited  
威立方（天津）信息技術有限公司  
パイオニアV C株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1 社
- ・主要な会社等の名称 エムキューブ株式会社

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

当連結会計年度からパイオニアV C株式会社を連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度においてパイオニア株式会社の保有するパイオニアソリューションズ株式会社の株式のうち51%を取得し、連結子会社化したためであります。同時にパイオニアソリューションズ株式会社はパイオニアV C株式会社に社名変更しております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (5) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・その他有価証券
- 時価のないもの  
移動平均法による原価法
- 投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を総額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

- ・商品 総平均法
- ・仕掛品 個別法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

機械装置 10年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、主に「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

創立費

償却期間（5年間）にわたり、定額法により償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。なお、償却年数は5年もしくは10年であります。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更にに関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産に区分掲記して表示しておりました「繰延税金資産」(当連結会計年度は7,646千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「前渡金」は6,125千円であります。

前連結会計年度まで有形固定資産に区分掲記して表示しておりました「リース資産」(当連結会計年度は20,367千円(純額))は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで無形固定資産に区分掲記して表示しておりました「リース資産」(当連結会計年度は534千円(純額))は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「未払法人税等」は28,813千円であります。

前連結会計年度まで流動負債に区分掲記して表示しておりました「リース債務」(当連結会計年度は10,110千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで固定負債に区分掲記して表示しておりました「リース債務」(当連結会計年度は11,836千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「貸倒引当金戻入益」(当連結会計年度は542千円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「受取保険金」(当連結会計年度は1,490千円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました、「賃貸費用」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「賃貸費用」は2,808千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物        | 25,077千円  |
| 工具、器具及び備品 | 251,904千円 |
| その他       | 61,696千円  |
| 計         | 338,679千円 |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 4,521,600株    | 56,600株      | 一株           | 4,578,200株   |

(注) 発行済株式の総数の増加56,600株は新株予約権の権利行使による増加分であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|                 | 第 2 回<br>新 株 予 約 権 | 第 9 回<br>新 株 予 約 権 | 第 1 0 回<br>新 株 予 約 権 | 第 1 1 回<br>新 株 予 約 権 |
|-----------------|--------------------|--------------------|----------------------|----------------------|
| 目的となる株式の種類      | 普通株式               | 普通株式               | 普通株式                 | 普通株式                 |
| 目的となる株式の数(注)    | 1,000株             | 6,200株             | 120,000株             | 211,100株             |
| 新 株 予 約 権 の 残 高 | 10個                | 62個                | 1,200個               | 2,111個               |

|                 | 第 1 2 回<br>新 株 予 約 権 | 第 1 3 回<br>新 株 予 約 権 |
|-----------------|----------------------|----------------------|
| 目的となる株式の種類      | 普通株式                 | 普通株式                 |
| 目的となる株式の数(注)    | 2,000株               | 188,800株             |
| 新 株 予 約 権 の 残 高 | 20個                  | 1,888個               |

(注) 平成25年8月23日を発効日とする株式分割(1対100)後の株式数に換算して記載しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、また、設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行等からの借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び受取手形は顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は本社オフィス、セミナー配信用スタジオ等の敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期限であります。借入金は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、当社管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期限に支払を実行できなくなるリスク）

当社管理部門が、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

##### ハ. 市場リスクの管理（為替や金利等の変動リスク）

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握する事でリスクの軽減を図っております。

外貨建ての営業債権については、為替変動リスクを抑制するため、原則、決済された外貨を外貨のまま保持し、外貨建て債務の支払等に充当しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された時価が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                                     | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額    |
|-------------------------------------|------------|-----------|--------|
| (1) 現 金 及 び 預 金                     | 835,870    | 835,870   | —      |
| (2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金               | 1,109,183  | 1,109,183 | —      |
| (3) 有 価 証 券                         | 450,276    | 450,276   | —      |
| (4) 買 掛 金                           | (224,645)  | (224,645) | —      |
| (5) 短 期 借 入 金                       | (124,691)  | (124,691) | —      |
| (6) 長 期 借 入 金<br>(1年内返済予定の長期借入金を含む) | (680,921)  | (675,154) | △5,766 |
| (7) リ ー ス 債 務                       | (21,946)   | (21,888)  | △58    |

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、債権等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)買掛金、(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金、(7)リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分        | 連結貸借対照表計上額 |
|------------|------------|
| 投資有価証券 ※1  | 49,500     |
| 敷金及び保証金 ※2 | 148,725    |

※ 1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

※ 2 賃貸物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 447円56銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 28円66銭  |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 27円07銭  |

(注) 当社は平成27年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

## 7. 企業結合等に関する注記

取得による企業結合

(パイオニアソリューションズ株式会社の株式取得)

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称      パイオニアソリューションズ株式会社

事業の内容      産業用・業務用システム製品の企画・開発・販売・保守

#### ② 企業結合を行った主な理由

パイオニアソリューションズ株式会社が持つ、クリアな音声通信技術と高画質な資料共有を実現する技術を活かしながら、当社が培ってきたクラウド技術を活用したサービス提供技術を融合させることで、自動車・製造設計領域に求められてきた高品質のサービスを、中小企業でも利用しやすい形態で提供することが可能になり、同時に、パイオニアソリューションズ株式会社が展開する文教市場に対して当社のサービス提供を共同で加速させることが可能となります。また、当該サービスを国内だけでなく、当社の展開するアジア地域を中心としたサービス展開網を活用し、海外での販売も可能となり、当社グループの企業価値向上に資するものと判断し、株式の取得に至りました。

#### ③ 企業結合日

平成26年5月1日

#### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

パイオニアVC株式会社

- ⑥ 取得した議決権比率  
51.0%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したためです。
- (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績期間  
平成26年5月1日から平成26年12月31日
- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳
- |            |            |           |
|------------|------------|-----------|
| 取得の対価      | 現金         | 500,000千円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザリー費用等 | 5,980千円   |
| 取得原価       |            | 505,980千円 |
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれん  
375,699千円  
なお、のれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。
- ② 発生原因  
取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。
- ③ 償却方法及び償却期間  
10年にわたる均等償却

#### 共通支配下の取引等

(BRAV International Limitedの増資引受)

##### (1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及び事業の内容
- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 名称    | BRAV International Limited |
| 事業の内容 | ビジュアルコミュニケーションサービスの提供      |
- ② 企業結合日  
平成26年6月27日
- ③ 企業結合の法的形式  
第三者割当増資の引受

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

グループ経営体制の強化・連結経営の効率化を目的として、当社の完全子会社であるV-cube Global Services Pte. Ltd.は、当社子会社であるBRAV International Limitedが実施する第三者割当増資について、全額引受を行いました。当該取引により、当社グループの議決権所有割合は54.0%となっております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 236,292千円 |
| 取得原価  |    | 236,292千円 |

② 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ. 発生したのれん

90,227千円

ロ. 発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価と、少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

ハ. 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(威立方（天津）信息技術有限公司の株式取得（完全子会社化）)

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

|       |                       |
|-------|-----------------------|
| 名称    | 威立方（天津）信息技術有限公司       |
| 事業の内容 | ビジュアルコミュニケーションサービスの提供 |

② 企業結合日

平成26年6月30日

③ 企業結合の法的形式

株式の取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

グループ経営体制の強化・連結経営の効率化を目的として、当社の連結子会社であるBRAV International Limitedは、威立方（天津）信息技术有限公司の株式を取得し、完全子会社化いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 221,293千円 |
|-------|----|-----------|

|      |           |
|------|-----------|
| 取得原価 | 221,293千円 |
|------|-----------|

② 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ．発生したのれん

221,293千円

ロ．発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価と、少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

ハ．償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

## 8. 重要な後発事象に関する注記

共通支配下の取引等

(BRAV International Limitedの株式取得（完全子会社化）)

平成26年12月11日に開催された取締役会において、当社の完全子会社であるV-cube Global Services Pte. Ltd.は、連結子会社であるBRAV International Limitedの株式を追加取得し、完全子会社とする旨を決議いたしました。共通支配下の取引等の概要は次のとおりであります。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

|    |                            |
|----|----------------------------|
| 名称 | BRAV International Limited |
|----|----------------------------|

|       |                       |
|-------|-----------------------|
| 事業の内容 | ビジュアルコミュニケーションサービスの提供 |
|-------|-----------------------|

(2) 企業結合日

平成27年1月28日

(3) 企業結合の法的形式

株式の取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ経営体制の強化・連結経営の効率化を目的として、当社の完全子会社であるV-cube Global Services Pte. Ltd.は、当社子会社であるBRAV International Limitedの株式を取得し、完全子会社化いたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理を行う予定です。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 245,874千円 |
| 取得原価  |    | 245,874千円 |

株式の分割

平成26年12月11日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日を効力発生日として、以下のとおり株式分割による新株式の発行をしております。

1. 株式分割の目的

株式分割によって投資単位の金額を引き下げること、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の割合及び時期

平成27年1月1日付をもって平成26年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割しております。

3. 分割により増加する株式数

普通株式                      4,578,200株

# 貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,985,787</b> | <b>流動負債</b>    | <b>794,317</b>   |
| 現金及び預金          | 473,646          | 買掛金            | 82,799           |
| 受取手形            | 8,865            | 未払金            | 59,360           |
| 売掛金             | 714,612          | 短期借入金          | 42,500           |
| 有価証券            | 450,276          | 1年内返済予定の長期借入金  | 192,328          |
| 商仕掛品            | 16,668           | リース債務          | 10,110           |
| 仕掛蔵品            | 62               | 未払費用           | 122,789          |
| 前渡金             | 676              | 未払法人税等         | 87,268           |
| 前払費用            | 205,100          | 前受金            | 149,266          |
| 繰延税金資産          | 50,142           | 預り金            | 15,083           |
| その他の金融資産        | 7,646            | 賞与引当金          | 2,436            |
| 貸倒引当金           | 58,876           | その他の負債         | 30,375           |
|                 | △786             |                |                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,250,229</b> | <b>固定負債</b>    | <b>506,928</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>155,370</b>   | 長期借入金          | 488,593          |
| 建物              | 59,572           | リース債務          | 11,836           |
| 工具、器具及び備品       | 75,160           | 資産除去債務         | 6,499            |
| リース資産           | 20,367           |                |                  |
| その他の固定資産        | 269              |                |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>628,561</b>   | <b>負債合計</b>    | <b>1,301,246</b> |
| ソフトウェア          | 595,662          |                |                  |
| ソフトウェア仮勘定       | 32,364           | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| リース資産           | 534              | <b>株主資本</b>    | <b>3,941,038</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,466,297</b> | <b>資本金</b>     | <b>1,851,035</b> |
| 関係会社株式          | 951,362          | <b>資本剰余金</b>   | <b>1,637,156</b> |
| 出資              | 25,010           | 資本準備金          | 1,601,035        |
| 投資有価証券          | 49,500           | その他資本剰余金       | 36,120           |
| 関係会社長期貸付金       | 1,373,014        | <b>利益剰余金</b>   | <b>452,846</b>   |
| 従業員に対する長期貸付金    | 24               | その他利益剰余金       | 452,846          |
| 破産更生債権等         | 32               | 繰越利益剰余金        | 452,846          |
| 敷金及び保証金         | 108,030          | <b>新株予約権</b>   | <b>△6,268</b>    |
| 保険積立金           | 104,539          |                |                  |
| 長期繰延税金資産        | 8,235            | <b>純資産合計</b>   | <b>3,934,770</b> |
| 長期前払費用          | 40,700           |                |                  |
| 投資損失引当金         | △28,095          | <b>負債純資産合計</b> | <b>5,236,016</b> |
| 貸倒引当金           | △166,056         |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,236,016</b> |                |                  |

# 損 益 計 算 書

(平成26年 1 月 1 日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |           |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 売 上 高                   |           | 3,149,480 |
| 売 上 原 価                 |           |           |
| 商 品 仕 入 原 価             | 135,003   |           |
| ソ フ ト ウ エ ア 償 却 費       | 304,753   |           |
| 当 期 製 品 製 造 原 価         | 1,045,962 | 1,485,719 |
| 売 上 総 利 益               |           | 1,663,761 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 1,420,307 |
| 営 業 利 益                 |           | 243,454   |
| 営 業 外 収 益               |           |           |
| 受 取 利 息                 | 4,227     |           |
| 為 替 差 益                 | 133,170   |           |
| そ の 他                   | 10,088    | 147,486   |
| 営 業 外 費 用               |           |           |
| 支 払 利 息                 | 10,896    |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 65,949    |           |
| そ の 他                   | 322       | 77,168    |
| 経 常 利 益                 |           | 313,773   |
| 特 別 損 失                 |           |           |
| 自 己 新 株 予 約 権 評 価 損     | 21,104    | 21,104    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 292,668   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 93,944    |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 52,846    | 146,790   |
| 当 期 純 利 益               |           | 145,877   |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

|           | 株 主 資 本   |           |                 |               |
|-----------|-----------|-----------|-----------------|---------------|
|           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                 |               |
|           |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 1,826,315 | 1,576,315 | 36,120          | 1,612,436     |
| 当 期 変 動 額 |           |           |                 |               |
| 新 株 の 発 行 | 24,720    | 24,720    |                 | 24,720        |
| 当 期 純 利 益 |           |           |                 |               |
| 当期変動額合計   | 24,720    | 24,720    | －               | 24,720        |
| 当 期 末 残 高 | 1,851,035 | 1,601,035 | 36,120          | 1,637,156     |

|           | 株 主 資 本   |         |             | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------|-----------|---------|-------------|-----------|-----------|
|           | 利 益 剰 余 金 |         | 株 主 資 本 合 計 |           |           |
|           | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計 |             |           |           |
|           | 繰越利益剰余金   |         |             |           |           |
| 当 期 首 残 高 | 306,968   | 306,968 | 3,745,720   | －         | 3,745,720 |
| 当 期 変 動 額 |           |         |             |           |           |
| 新 株 の 発 行 |           |         | 49,440      |           | 49,440    |
| 当 期 純 利 益 | 145,877   | 145,877 | 145,877     |           | 145,877   |
| 当期変動額合計   | 145,877   | 145,877 | 195,317     | △6,268    | 189,049   |
| 当 期 末 残 高 | 452,846   | 452,846 | 3,941,038   | △6,268    | 3,934,770 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- ・ 子会社株式及び関係会社株式 移動平均法による原価法
  - ・ その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
- 投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

- ・ 商品 総平均法
- ・ 仕掛品 個別法
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物 8年～18年
- 工具、器具及び備品 3年～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

##### ③ 投資損失引当金

関係会社の投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績を勘案して必要額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更にに関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「未払消費税等」(当事業年度は29,887千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「受取保険金」(当事業年度は1,490千円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物        | 17,719千円  |
| 工具、器具及び備品 | 159,105千円 |
| リース資産     | 42,521千円  |
| 計         | 219,346千円 |

(2) 保証債務等

|      |          |
|------|----------|
| 保証債務 | 82,191千円 |
|------|----------|

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります(区分表示したものを除く)。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 399,913千円 |
| ② 短期金銭債務 | 36,665千円  |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 796,100千円 |
| 仕入高        | 2,163千円   |
| 外注費        | 31,975千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 10,371千円  |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

イ. 流動資産

|             |         |
|-------------|---------|
| 未払事業税       | 2,466千円 |
| 未払事業所税      | 1,381千円 |
| 一括償却資産償却超過額 | 1,200千円 |
| 前渡金評価損      | 1,311千円 |
| その他         | 1,287千円 |
| 計           | 7,646千円 |

ロ. 固定資産

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 貸倒引当金             | 59,171千円 |
| 子会社株式評価損          | 23,016千円 |
| 投資損失引当金           | 10,013千円 |
| 資産除去債務に対応する資産除去費用 | 5,342千円  |
| 自己新株予約権評価損        | 7,521千円  |
| その他               | 2,807千円  |

|    |           |
|----|-----------|
| 小計 | 107,872千円 |
|----|-----------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 評価性引当額 | △99,637千円 |
|--------|-----------|

|   |         |
|---|---------|
| 計 | 8,235千円 |
|---|---------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 15,882千円 |
|----------|----------|

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

| 種 類   | 会 社 等 の 名 称                                       | 議 決 権 等 の 所 有<br>(被所有) 割合    | 関 連 当 事 者 と の 関 係                    | 取 引 内 容                  | 取 引 金 額<br>(千円) | 科 目            | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-------|---------------------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|--------------------------|-----------------|----------------|-----------------|
| 子 会 社 | V - c u b e<br>U S A , I n c .                    | 所有<br>直接 100%                | ロイヤルティの<br>受取<br>役員の兼任               | 資金の貸付<br>(注) 1           | 21,927          | 長期貸付金<br>(注) 2 | 53,635          |
| 子 会 社 | V - c u b e<br>M a l a y s i a<br>S d n . B h d . | 所有<br>直接 100%                | 役員の兼任                                | 資金の貸付<br>(注) 3           | 48,500          | 長期貸付金<br>(注) 4 | 140,000         |
| 子 会 社 | V-cube Global<br>Services Pte. Ltd.               | 所有<br>直接 100%                | 当社サービス用<br>ソフトウェアの<br>開発の委託<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注) 5           | 715,081         | 長期貸付金          | 1,000,075       |
|       |                                                   |                              |                                      | ソフトウェア<br>開発の受託<br>(注) 6 | 526,926         | 売 掛 金          | 209,876         |
|       |                                                   |                              |                                      | 調整ロイヤル<br>ティ<br>(注) 7    | 135,919         | 売 掛 金          | 143,725         |
|       |                                                   |                              |                                      | 増資の引受                    | 250,662         | —              | —               |
| 子 会 社 | B R A V<br>International<br>L i m i t e d         | 所有<br>直接 19.71%<br>間接 34.29% | 中国国内のイン<br>フラ利用料支払<br>役員の兼任          | 資金の貸付                    | —               | 長期貸付金          | 114,503         |
| 子 会 社 | 威立方（天津）<br>信息技术有限公司                               | 所有<br>間接 54%                 | 当社サービスの<br>販売                        | 債務の保証                    | 82,191          | —              | —               |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 同社への貸付に対して、852千円の受取利息を計上しております。
2. 同社への貸付金に対し、46,585千円の貸倒引当金を計上しております。
3. 同社への貸付については、利息は受け取っておりません。
4. 同社への貸付金に対し、119,441千円の貸倒引当金を計上しております。
5. 同社への貸付については、利息は受け取っておりません。
6. 一般的な市場価格等を勘案し、取引価格等を決定しております。
7. ソフトウェアから得られた収益を開発貢献（ソフトウェア償却費）の割合で分配した事によって発生したものであります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 430円41銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 15円97銭  |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 15円08銭  |

(注) 当社は平成27年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。が、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### 株式の分割

平成26年12月11日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日を効力発生日として、以下のとおり株式分割による新株式の発行をしております。

#### 1. 株式分割の目的

株式分割によって投資単位の金額を引き下げること、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の割合及び時期

平成27年1月1日付をもって平成26年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割しております。

#### 3. 分割により増加する株式数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 4,578,200株 |
|------|------------|

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年2月18日

株式会社バイキューブ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |     |         |
|--------------------|-------|-----|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 口 | 直 志 (印) |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 木 下 | 洋 (印)   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バイキューブの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイキューブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月18日

株式会社バイキューブ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |     |     |   |
|--------------------|-------|-----|-----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 口 | 直 志 | ⑩ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 木 下 | 洋   | ⑩ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バイキューブの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月23日

|            |         |
|------------|---------|
| 株式会社ブイキューブ | 監査役会    |
| 常勤監査役 白 子  | 重 也 (印) |
| 社外監査役 福 島  | 規久夫 (印) |
| 社外監査役 小田嶋  | 清 治 (印) |

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役8名選任の件  
取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 数<br>(平成26年12<br>月31日時点) |
|------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 1          | 間 下 直 晃<br>(昭和52年12月2日) | 平成10年10月 (有)ブイキューブインターネット（平成18年3月に当社と合併により消滅）設立 同社代表取締役社長就任<br>平成13年 1 月 (株)ファコマース（平成16年1月に(株)ブイキューブブロードコミュニケーションに商号変更）取締役就任<br>平成15年 4 月 V-cube USA, Inc. 設立 同社CEO就任<br>平成16年 1 月 (株)ブイキューブブロードコミュニケーション（現 当社）代表取締役社長就任（現任）<br>平成22年 9 月 V-cube Malaysia Sdn. Bhd. Director 就任<br>平成24年 1 月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director 就任（現任）<br>平成24年 7 月 P.T. V-CUBE INDONESIA President Komisaris 就任（現任）<br>平成25年 4 月 V-cube USA, Inc. Chairman 就任（現任）<br>平成25年 5 月 V-cube Global Operations Pte. Ltd. Director 就任（現任）<br>平成25年 8 月 V-cube Singapore Pte. Ltd. Director 就任（現任）<br>平成26年 5 月 パイオニアVC(株) 取締役就任（現任）<br>平成26年 6 月 BRAV International Limited 董事就任（現任） | 1,009,700株                                    |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                 | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 数<br>(平成26年12<br>月31日時点) |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 2         | た か だ ま さ や<br>高 田 雅 也<br>(昭和51年8月22日) | <p>平成13年10月 (株)ブイキューブインターネット (平成18年3月に当社と合併により消滅) 取締役就任</p> <p>平成14年4月 (株)日立製作所 入社</p> <p>平成15年11月 (株)ブイキューブインターネット (平成18年3月に当社と合併により消滅) 取締役就任</p> <p>平成16年10月 (株)ブイキューブブロードコミュニケーション (現 当社) 取締役就任</p> <p>平成18年4月 当社取締役副社長・管理部門長就任</p> <p>平成24年12月 当社代表取締役副社長・管理部門長就任 (現任)</p> <p>平成25年8月 V-cube Singapore Pte. Ltd. Director 就任 (現任)</p> <p>平成25年9月 V-cube Global Operations Pte. Ltd. Director 就任 (現任)</p> <p>平成26年5月 パイオニアVC(株) 監査役就任 (現任)</p>   | 75,000株                                       |
| 3         | も り た しげる<br>森 田 繁<br>(昭和36年12月16日)    | <p>昭和60年4月 (株)アイ・ティ・フロンティア 入社</p> <p>昭和63年4月 セコム(株) 入社</p> <p>平成2年6月 日本デジタルイクイップメント(株) (現 日本ヒューレット・パッカード(株)) 入社</p> <p>平成10年8月 SAPジャパン(株) 入社</p> <p>平成11年3月 新日鉄ソリューションズ(株) (現 新日鉄住金ソリューションズ(株)) 入社</p> <p>平成15年12月 トレンドマイクロ(株) 入社</p> <p>平成18年3月 (株)サイタスマネジメント 取締役営業本部長就任</p> <p>平成19年2月 同社取締役副社長就任</p> <p>平成22年3月 当社入社</p> <p>平成22年8月 当社執行役員・営業本部長就任</p> <p>平成23年9月 当社取締役・営業本部長就任</p> <p>平成26年3月 エムキューブ(株) 取締役就任</p> <p>平成26年3月 当社常務取締役就任 (現任)</p> | 14,400株                                       |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 数<br>(平成26年12<br>月31日時点) |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 4         | かめ ざき よう すけ<br>亀 崎 洋 介<br>(昭和54年12月25日) | 平成14年 5 月 (株)ブイキューブインターネット (平成<br>18年3月に当社と合併により消滅) 入<br>社<br>平成16年 5 月 (株)ブイキューブブロードコミュニケー<br>ション (現 当社) 入社<br>平成19年 2 月 当社執行役員就任<br>平成24年 3 月 当社取締役就任<br>平成25年 1 月 当社取締役・技術本部長就任 (現任)<br>平成25年 5 月 V-cube Global Services Pte. Ltd.<br>Director 就任 (現任)<br>平成25年 9 月 V-cube Global Operations Pte.<br>Ltd. Director 就任 (現任)<br>平成26年 5 月 パイオニアVC(株) 取締役就任 (現任)                      | 5,000株                                        |
| 5         | おお かわ なり よし<br>大 川 成 儀<br>(昭和35年1月15日)  | 昭和57年 4 月 パイオニア(株) 入社<br>平成20年10月 当社入社<br>平成21年 3 月 当社執行役員・管理部門副部門長就任<br>平成26年 3 月 当社取締役就任 (現任)<br>平成26年 5 月 パイオニアVC(株) 取締役就任 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                    | 33,800株                                       |
| 6         | むら かみ のり お<br>村 上 憲 郎<br>(昭和22年3月31日)   | 昭和45年 4 月 日立電子(株) (現 (株)日立国際電気) 入社<br>平成15年 4 月 Google, Inc.副社長兼グーグル(株)代表<br>取締役社長就任<br>平成21年 1 月 グーグル(株) 名誉会長就任<br>平成23年 1 月 (株)村上憲郎事務所設立 代表取締役社<br>長就任 (現任)<br>平成24年 3 月 当社社外取締役就任 (現任)<br>平成24年10月 (株)エナリス 社外取締役就任<br>平成25年 8 月 (株)ウェザーニューズ 社外取締役就任<br>(現任)<br>平成26年12月 (株)エナリス 代表取締役社長就任 (現<br>任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>(株)エナリス 代表取締役社長<br>(株)村上憲郎事務所 代表取締役社長<br>(株)ウェザーニューズ 社外取締役 | —                                             |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                      | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 数<br>(平成26年12<br>月31日時点) |
|-----------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 7<br>※    | きた しろ かく た ろ う<br>北 城 恪 太 郎<br>(昭和19年4月21日) | 昭和42年 4 月 日本アイ・ビー・エム(株) 入社<br>平成 5 年 1 月 同社代表取締役社長就任<br>平成11年12月 IBMアジア・パシフィックプレジデント兼日本アイ・ビー・エム(株) 代表取締役会長就任<br>平成15年 3 月 日本アイ・ビー・エム(株) 代表取締役会長就任<br>平成19年 5 月 同社最高顧問就任<br>平成21年 4 月 サイジニア(株) 取締役就任 (現任)<br>平成22年 6 月 学校法人国際基督教大学 理事長就任 (現任)<br>平成24年 5 月 日本アイ・ビー・エム(株) 相談役就任 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>学校法人国際基督教大学 理事長<br>サイジニア(株) 取締役 | 2,000株                                        |
| 8<br>※    | にし むら けん いち<br>西 村 憲 一<br>(昭和22年6月10日)      | 昭和45年 4 月 日本電信電話公社 入社<br>平成11年 6 月 西日本電信電話(株) 取締役広島支店長就任<br>平成14年 5 月 (株)NTTネオメイト 代表取締役社長就任<br>平成21年 6 月 (株)東電通 代表取締役社長就任<br>平成22年10月 (株)ミライト・ホールディングス 代表取締役副社長就任<br>平成24年10月 (株)ミライト 代表取締役副社長就任<br>平成25年 6 月 (株)ミライト 取締役相談役就任<br>平成26年 6 月 (株)ミライト 相談役就任 (現任)<br>平成26年 7 月 (株)白山製作所 社外取締役就任 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>(株)白山製作所 社外取締役   | 2,000株                                        |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 村上憲郎氏、北城恪太郎氏及び西村憲一氏は、社外取締役候補者であり、当社は村上憲郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. (1) 村上憲郎氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業の経営者としての経験が豊富であるため、当社の更なるグローバル展開のための助言・提言のほか、経営全般に対する助言・提言を行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
- (2) 北城恪太郎氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業の経営者としての経験が豊富であるため、当社の更なるグローバル展開のための助言・提言のほか、経営全般に対する助言・提言を行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- (3) 西村憲一氏を社外取締役候補者とした理由は、情報・通信分野における企業経営者としての経験が豊富であるため、経営全般に対する助言・提言を行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
5. 当社は、村上憲郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、北城恪太郎氏及び西村憲一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
7. 当社株式は、平成27年1月1日に、1株につき2株の割合をもって株式分割をしております。

以 上

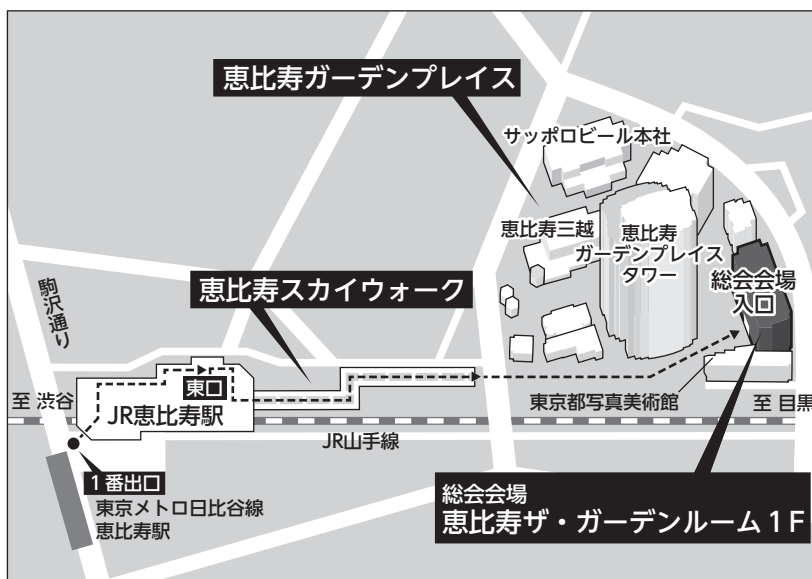
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

会 場 恵比寿ザ・ガーデンルーム（恵比寿ガーデンプレイス内）  
東京都目黒区三田一丁目13番2号

会場の交通機関 ● J R 山手線・埼京線 恵比寿駅東口から  
恵比寿スカイウォーク（動く歩道）で徒歩約10分  
● 東京メトロ日比谷線 恵比寿駅1番出口から  
正面のエスカレーターに乗り、J R 恵比寿駅東口から  
恵比寿スカイウォーク（動く歩道）で徒歩約12分



※ 同施設内にあるザ・ガーデンホールではございませんのでご注意ください。

※ 当日の模様を、当社の「V-CUBE セミナー」でライブ配信いたします。  
詳しくは2ページをご参照くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。